

Career Story



第四部第一課長 笠松 珠美

入局7年目
基本法制課

①憲法改正国民投票法

第一部や第五部で経験を積んだ後、日本国憲法の制定から60年の節目に、憲法改正国民投票法の立案に携わることになりました。

その過程では、改憲に賛成の政党から反対の政党まで、全ての会派が参加して論点整理が重ねられました。議員間で真摯に議論を深め、一致できる点とどうしても一致できない点を見出して1年以上に及び協議を支えることができ、憲法ゼミ出身の私にとって、最も忘れられない立案となりました。



二回目の育休中。奈良にて

入局16年目
第二部第一課

③刑訴法修正

第二子の出産と二回目の育休の後、法務委員会の担当となりました。

内閣から提出された刑事訴訟法等改正案（取調べの録音・録画、合意制度、通信傍受の拡大等）の与野党修正協議に立ち会いました。ぎりぎりの交渉が続き、最後に与野党で何とか合意に至ったときはほっとしましたが、すぐに修正案の立案や局内審査、委員会での質疑対応に追われることになりました。

また、再犯防止推進法の立案に携わることができたこともよい思い出です。

入局19年目
第四部第一課

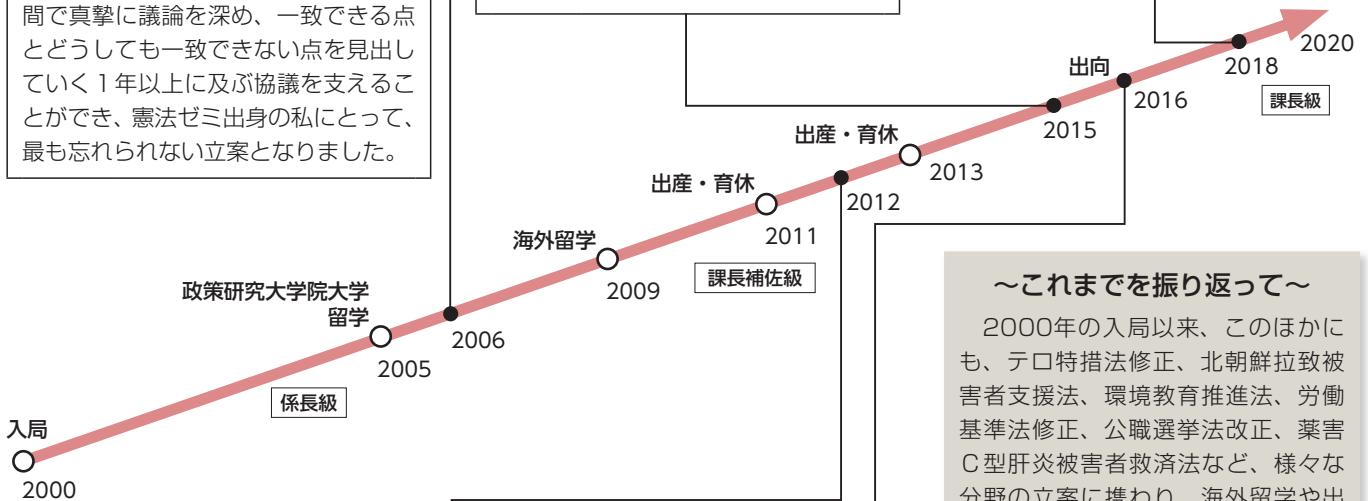
⑤管理職としての立案

2年間の出向の後、管理職として法制局に戻りました。貨物自動車運送事業法改正や、食品ロス削減推進法、棚田地域振興法の立案を担当し、いずれも全会一致で成立しました。

議員との打合せなどで中心となって動くのは課長級の管理職です。議員との信頼関係を築きながら、打合せを重ねて法律案の内容を固めていく作業は、知的な冒険です。苦しい面もありますが、やりがいがあり、楽しく充実した毎日です。



委員会に陪席し、議員の答弁を補佐（棚田地域振興法）



英・プリンストール大学留学（法学修士）

入局13年目
法制主幹付

②研修・法制執務担当

留学から帰国後、第一部を経て、第一子を出産。1歳になるまで育休を取得しました。復帰後、局内研修や海外からの研修生の受入れ、法制執務の検討などを担当しました。

入局17年目
出向

④憲法審査会事務局へ

憲法改正国民投票法の立案から10年後、衆議院憲法審査会事務局に出向し、憲法に関する調査を担当しました。

憲法審査会における議論を深めるために事前にテーマに関する調査資料を作成・配付したり、海外の憲法事情の調査報告書をまとめたり、各政党における議論を補佐するために資料を作成して会議に出席したりしていました。

国会の憲法論議を支える調査は、机の上での勉強と違い、成果物が直接国会での議論に生かされるので、責任重大ですがわくわくしました。

～これまでを振り返って～

2000年の入局以来、このほかに、テロ特措法修正、北朝鮮拉致被害者支援法、環境教育推進法、労働基準法修正、公職選挙法改正、薬害C型肝炎被害者救済法など、様々な分野の立案に携わり、海外留学や出向など、法制局の外でも経験を積んできました。

入局直後から課の議論や立案作業に加わり、多様な経験を積みながら成長し、磨いた能力と知識の全てが、次の仕事に生きていきます。

皆さんと一緒に成長していける日を楽しみにしています。

